

補助金メニュー一覧

平成31年4月1日現在

カテゴリ：上下水道

No.	種類	分類	補助金名	担当課	メニュー	補助率	補助対象経費	補助対象者	備考
1	補助金	生活	飲料水供給施設事業補助金	建設課		6/10 (50万円を上限)	1 国県の助成措置の適用を受けない次の事業 ①飲料水 供給施設 2 上記事業でしゅん工後10年以上経過した施設の増補改良を行う場合であって、次の①、②、③、④のいずれかに該当するもの ①水源の枯竭又は、生活改善等に伴い使用水量に不足を生じている施設 ②水質が悪化し飲用困難となっている施設 ③老朽化その他やむを得ない事由により機能が低下している施設 ④その他町長が特別な事由があると認めた施設	・個人 ・共同利用施設を設置又は管理するもの	